

一般財団法人山口県施設管理財団

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年9月1日～2029年3月31日

2. 当財団の課題

当財団は、職員の約3割を女性が占めているが、女性職員比率に比べて課長以上職員の女性比率が低い。(課長以上職員の女性比率、現状0%)

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

女性職員の能力向上を支援し、課長に占める女性割合が20%以上となることを目指す。

<実施時期・取組内容>

- 2024年9月～ 女性を対象とした外部で実施されるキャリアアップセミナー等への受講を奨励する。
- 2024年11月～ OB職員の供給元である県に対し女性OB職員の斡旋を求める。
- 2025年4月～ 女性を含めた嘱託職員の正職員登用について、当財団の財政状況の許す範囲内で検討・実施し、正職員としての職務経験を通じた能力向上を図ることにより、将来の課長候補として育成していく。